

令和２年度定期監査について、横手市長から、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第１４項の規定により、当該通知に係る事項を公表する。

令和３年３月３１日

監査報告書に基づき措置を講じた事項について

種類 令和２年度 定期監査（第２期）

期間 令和２年９月１日（火）～令和３年１月２７日（水）

範囲 令和元年度・令和２年度（令和元年１０月１日から令和２年９月３０日まで）における財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況

総務企画部、財務部、まちづくり推進部、病院事業

課名等		監査の結果（指摘事項）	措置を講じた事項
総務企画部	危機管理課	１ 契約事務 請負工事契約において、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第１号の場合に記載すべき横手市契約規則の条項を明記していない。	１ 監査指摘後、直ちに加筆明記した。
	情報政策課	１ 服務事務 私有車の公務使用において、横手市職員の出張に係る交通手段及びその取扱いに関する規程第７条に基づく私有車登録台帳の整備に不備がある。	１ 現に有効な任意保険証書の写しを備え、課内に周知徹底を図り改善した。
財務部	収納課	１ 服務事務 私有車の公務使用において、横手市職員の出張に係る交通手段及びその取扱いに関する規程第７条に基づく私有車登録台帳の整備に不備がある。	１ 現に有効な任意保険証書の写しに差し替え、課内に周知徹底を図り改善した。
まちづくり推進部	地域づくり支援課	１ 補助金事務 （１）事業実績報告書の提出期限が守られていない。 （２）事業実績報告書において、添付書類に不備がある。	１ （１）提出期限の周知を図るとともに、提出時のチェックを強化した。 （２）適切な表記に改め、改善した。
	文化振興課	１ 契約事務 リース契約において、随意契約の根拠条項を誤っている。	１ 契約規則等を改めて確認し、指摘のとおり根拠条項の訂正を行った。
	横手地域課	１ 財産管理事務 年度初めから使用する行政財産使用料の調定日が４月１日付となっていない。	１ 指摘事項を改善し、今後は適正な事務処理を行うため、チェック体制を強化した。
	雄物川地域課	１ 服務事務 年次有給休暇の取得単位を誤っている。	１ 指摘事項を訂正し、適正に事務処理した。再度の誤りを防ぐため、休暇取得時の指導、確認の徹底を図った。

課名等		監査の結果（指摘事項）	措置を講じた事項
まちづくり推進部	大森地域課	1 契約事務 委託契約において、契約書に設計書、仕様書を添付していない。	1 指摘後、速やかに改善した。
	大森市民サービス課	1 契約事務 保守契約において、検査調書を作成していない。 2 服務事務 私有車の公務使用において、横手市職員の出張に係る交通手段及びその取扱いに関する規程第7条に基づく私有車登録台帳の整備に不備がある。	1 指摘後、直ちに検査調書を作成した。 2 現に有効な任意保険証書の写しに差し替え、課内に周知徹底を図り改善した。
	山内地域課	1 財産管理事務 年度初めから使用する行政財産使用料の調定日が4月1日付となっていない。	1 指摘事項を改善し、今後は適正な事務処理を行うため、チェック体制を強化した。
	山内市民サービス課	1 服務事務 (1) 私有車の公務使用において、横手市職員の出張に係る交通手段及びその取扱いに関する規程第7条に基づく私有車登録台帳の整備に不備がある。 (2) 年次有給休暇の取得単位を誤っている。	1 (1) 指摘事項について直ちに改善し、チェック体制を強化した。 (2) 年次有給休暇請求票の記載を修正し、取得単位について職員に再度周知した。
	大雄市民サービス課	1 補助金事務 事業実績報告書が提出されていない。 2 財産管理事務 行政財産使用料の計算方法を誤っている。	1 指摘後、直ちに事業実績報告書を作成、提出させた。 2 指摘事項を改善し、過不足金の事務処理を行った。
病院事業	市立横手病院	1 契約事務 (1) 賃貸借契約において、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第1号の場合に記載すべき横手市病院事業会計規程の条項を明記していない。 (2) 物品購入契約において、契約保証金の免除条項を誤っている。	1 (1) 指摘後、直ちに加筆明記するとともに、チェック体制を強化した。 (2) (1)に同じ
	市立大森病院	1 服務事務 (1) 年次有給休暇請求票の記載に不備がある。 (2) 年次有給休暇の取得単位を誤っている。	1 (1) 指摘後、直ちに改善した。 (2) 指摘を踏まえ、就業規程等を改正し、必要な規定を明文化するとともに、チェック体制を強化した。